

令和４年度 文教委員会資料⑮

【所管事務の調査（報告）】

令和３年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料 １ 令和３年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会 経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

参考資料 １ 令和３年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 ２ 令和３年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果
について

市 民 文 化 局

（令和４年８月３０日）

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。

【取組内容】

- 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
- 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
- 3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
	分野別計画	戦略的なシティプロモーション	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
		川崎市国際施策推進プラン	

4カ年計画の目標

- 1 高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという法人本来の役割を果たします。
- 2 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 3 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組を進めます。
- 5 事業実施については、公益性の観点から、定期的に分析、評価を行うとともに、実施効果を検証します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座の受講者数	人	1,181	1,181	1,047	c	C	II
		外国人市民の事業への企画・運営参加数	人	92	96	182	a		
		留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数	人	282	302	208	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	39,904	40,000	43,517	2)	(3)	
②	民間交流団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	件	1,158	1,404	1,369	b	B	I
		ボランティアのコーディネート件数	件	610	670	1,257	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	6,430	6,500	6,371	1)	(2)	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数	人	315	355	91	d	C	II
		日本語講座受講者数	人	467	547	651	a		
		外国人相談件数	件	1,731	2,102	2,976	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,442	25,528	24,504	1)	(2)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	自主財源の確保に向けた取組	補助金及び指定管理料以外の財源	千円	48,778	48,228	39,249	c	C	II
		ホームページ、情報誌等における広告料収入	千円	0	200	181	b		

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	回	25	33	107	a	A	I
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	件	118,219	133,054	139,874	a	B	I
		各種メディアへの掲載及び出演回数	回	77	81	182	a		
		国際交流センター外での活動回数	回	4	8	7	b		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和2年度につきましては、コロナ禍の対策を行う中で、国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、複数の指標で目標を達することが出来ずに課題を残していたため、令和3年度は、目標達成に向けて、ニーズ把握のアンケート調査等を行いながら、魅力ある企画事業につながるよう対応するとともに、オンラインによる取組も実施しました。今後も引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進するとともに、自主財源の確保についても、更なる検討・取組の推進を図ります。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

- ・本市施策推進に向けた事業取組について、国際交流促進事業では目標未達成の指標が複数あり、課題があります。一方、民間交流団体及びボランティア活動支援事業の取組においては、目標をわずかに下回った指標もあったが、大きく上回った指標もあり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談については、新型コロナウイルス感染症に関連する多くの相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
- ・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングし、広告料収入は前年度を上回る実績となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、目標未達成の取組があり、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
- ・コロナ禍において、自主財源の十分な確保までは困難でしたが、オンライン講座を推進して実施したことは評価できます。
- ・業務・組織に関する取組については、認知度の向上に関し、新型コロナウイルス感染症等の影響の中、ホームページのアクセス件数が目標を上回るとともに、職員の管理運営能力及び専門性の向上やコンプライアンスの徹底も図ることができました。
- ・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、オンラインによる受講参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
- ・経営健全化に向けた取組については、各種広告による自己収入確保等、自主財源確保のための取組を着実に進めることが必要と考えます。
- ・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	国際交流促進事業
計 画 (Plan)	
指標	①国際交流・理解のための講座の受講者数、②外国人市民の事業への企画・運営参画数、③留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数
現状	・国際理解のための講座や国際交流に係るイベントは、国際交流センターを拠点に20年以上実施してきており、市内他施設にない特色のある実施内容により受講・参加者は増加傾向にあります。 ・修学奨励金支給事業は、本市在住・在学の留学生への支援、情報提供を行うものであり、本市における留学生に対象を絞った唯一の事業です。
行動計画	・テーマ、国・地域、実施形式について、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ります。 ・講師の選定にあたり、これまで培ってきたネットワークを活用し、併せて、外国人市民を事業の企画・立案に参画させる機会の増加を図ります。 ・留学生に修学奨励金支給のほか、ホームビジット等の交流機会及び生活情報の提供など、留学生生活の充実を支援するとともに、広くグローバル人材が求められる中、川崎にゆかりのある人材の活用につなげるため、留学生修学奨励金受給者のネットワーク化を図ります。
具体的な取組内容	①国際交流・理解のための講座として、外国語講座、国際文化理解講座、ふれあい交流会等を実施します。中国・瀋陽市姉妹・友好都市提携40周年を迎えることから、世界の音楽会の企画に当たり、中国・瀋陽市の文化に関連したテーマで実施します。また、国際文化理解講座では、今年度、日本とドイツ交流160周年に当たることから、ドイツの文化に関連したテーマで実施します。また、参加者アンケートを実施し、関心度やニーズ等を把握し、学習運営の改善に努めます。 ②国際文化理解講座やふれあい交流会の講師の選定や企画・運営での参画、学校等での国際理解教育、教育委員会の多文化共生ふれあい事業等の企画・実施の依頼に対応し、外国人市民の企画・運営参画に向け取り組みます。 ③新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われていることや各家庭での交流活動については、ホームビジットを含め困難な状況にありますが、留学生との交流会については、日本人大学生との交流活動やオンラインによる市民交流など、交流手法を工夫し参加者の増加に向け取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた
活動実績

【指標1関連】
・成人向けの各種語学講座は、「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」「フランス語」を「前期・後期語学講座」として23講座を実施し、396人が参加しました。
子ども向けの各種語学講座は、「英語」「スペイン語」を「春休み・夏休み子ども語学教室」として6講座を実施し、91人が参加しました。
・外国語による国際理解講座では、「英語」を6回（「ミャンマーの生活をかきまみる」などをテーマにしたもの）、「中国語」及び「韓国語」の国際理解講座を実施し、99人が参加しました。国際文化理解講座では、日本・ドイツ交流160周年を記念し、ドイツの観光やドイツワインの魅力など3講座を実施し、22人が参加しました。
・「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」では、川崎市観光プロモーション推進課と連携し、工場夜景など臨海部の観光地をバスで巡り、実際の観光ガイドのテクニックを学びました。また、「日本語ボランティア研修」では、次年度に実施を予定している「就労の日本語講座」のためのボランティア研修を一部オンラインで実施しました。
・今年度から、地域の国際化の推進に向け「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」をテーマを変えて3回開催し、85人が参加しました。
なお、講座参加者及びオンラインで実施した講座の状況は下記のとおりです。

【指標2関連】
・外国人市民の事業への企画・運営参画については、市内在住の外国人市民等を講師とする「国際文化理解講座」や市内在住の留学生等を講師とする「外国語による国際理解講座」などで運営参画していただいたほか、国際交流センターで実施する講座等の事業の運営に参加していただきました。また、情報誌「シグナル」の特集に「日本語講座」を2回取り上げたことにより、多くの外国人市民の方にインタビューという形で参画を得ることができました。
なお、外国人市民の事業参画者数は下記のとおりです。

【指標3関連】
・今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われたことや各家庭での交流活動についても難しい状況が続いているため、「ホームステイ」及び「ホームビジット」は実施できませんでした。また、「留学生との交流会」についても、対面での交流ができませんでしたが、オンラインによる活動を継続的にを行い、発表についても3回にわたり、オンラインで市民と交流を行うことにより、昨年度より約2倍の参加者を得ました。

<2021 国際交流・理解のための講座の受講者状況>

O.L.: オンライン対応事業

講座名	参加者数	講座名	参加者数
各種語学講座(前期)	198	就労のための日本語学習支援	44
各種語学講座(後期)	198	やさしい日本語研修会（2回）	28
子ども語学教室(夏休み子ども語学教室)	47	生活にほんごサロンボランティア養成研修（5回・O.L.）	27
子ども語学教室(春休み子ども語学教室)	44	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座(1)	16
国際文化理解講座（ドイツ）	22	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座(2)	15
英語による国際理解講座(前期・O.L.)	27	外国につながる子どもの教育フォーラム	10
英語による国際理解講座(後期・O.L.)	25	寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	15
韓国語による国際理解講座	26	外国人市民と共生するまちづくりセミナー第1回	28
中国語による国際理解講座	21	外国人市民と共生するまちづくりセミナー第2回	37
おもてなし観光ボランティア通訳セミナー	35	外国人市民と共生するまちづくりセミナー第3回	20
災害時支援ボランティア養成セミナー(O.L.)	41	SIGNAL編集ボランティア研修会(O.L.)	21
ボランティア研修会(O.L.)	42	地球市民講座	60
合計		1047	

<2021 外国人市民の事業への企画・運営参画者数>

事業名	参画者数	事業名	参画者数
外国語による国際理解講座講師等	13	外国につながる子どもの寺子屋	45
国際文化理解講座(ドイツ)	4	外国人市民と共生するまちづくりセミナー	3
災害時支援ボランティア養成セミナー	2	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座	2
ボランティア研修会講師	0	魅惑の音楽紀行	14
情報誌 座談会・インタビュー・校正	84	カナガワビエンナーレ国際児童画展	7
スピーチコンテストの運営	8	合計	182

評価 (Check)										
本市施策推進に関する指標				目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国際交流・理解のための講座の受講者数		目標値			1,181	1,181	1,181	1,181	人
	説明	地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進 ※個別設定値: 1,122(現状値の95%)	実績値	1,181	1,074	1,022	772	1,047		
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数		目標値			93	94	95	96	人
	説明	外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加	実績値	92	101	132	118	182		
3	留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数		目標値			287	292	297	302	人
	説明	留学生の地域における交流機会の増加	実績値	282	319	85	118	208		
指標1 に対する達成度			C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値) 以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値) 未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度			a							
指標3 に対する達成度			C							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)										
【指標1関連】 目標値を達成できなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症に関する本市の方針等に基づき、会議室等の定員を制限していることがあげられます。また、新型コロナウイルス感染の不安から参加を控えている方もいることが推察されます。こうした状況を鑑み、事業の内容に応じて、対面ではなくオンラインによる運営に変更し(6事業で参加者は183名)、実施したこともあり、受講者数は、R2年度の実績を上回りました。										
【指標2関連】 外国人市民の講座等への企画・運営参画で特徴的な事業としては、「情報誌シグナルのインタビュー」があります。特に、日本語講座の特集を2回連続して行ったことから、インタビューに関わった外国人市民(R3は84名、R2は26名)が多く、目標値を達成しました。										
【指標3関連】 新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われたことや、各家庭での交流活動についても難しい状況が続いているため、「ホームステイ」及び「ホームビジット」は実施できませんでした。なお、「留学生との交流会」については、新型コロナウイルス感染症の影響から対面での交流はできませんでしたが、オンラインによる発表や交流に切り替え実施しました。結果として、R2年度の実績を上回りました。										
本市による評価	達成状況		区分		C	区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			様々な取組を進めた結果、外国人市民の事業への企画・運営参画については目標値を達成することができましたが、国際交流・理解のための講座は、各施設の利用人数の定数をコロナ禍で制限した影響により、また、留学生との交流会等については、コロナ禍により、対面での交流ができず、オンラインによる意見交換に留まったこと等の影響から参加者が多く集まらず、目標値を達成することができなかったため。				
行政サービスコスト				目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト			目標値		40,000	40,000	40,000	40,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入		実績値	39,904	47,574	39,593	43,610	43,517	
行政サービスコストに対する達成度			2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)										
コロナ禍の中、経費節減に努めながらの事業執行を行いました。施設利用料収入の減少により実績値が目標値を若干上回り、目標を達成することができませんでした。昨年度と比較し、施設利用料収入は増加しましたが、引き続き、コロナ禍においても、施設利用料収入を確保するために、センターの認知度向上や魅力ある講座の企画などを進めます。										
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえた評価)		区分		(3)	区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である			行政サービスコストが目標値の範囲を超え、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に関する指標の1及び3において目標値を達成できなかったため。				
改善 (Action)										
方向性区分			方向性の具体的内容							
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性			II		国際交流・理解のための講座の受講者数や留学生との交流会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から、会場の定員が制限されたことや、対面による交流ができなかったことなどが目標値を達成できなかった大きな要因と考えられますが、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンラインの環境整備を行った上で、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。また、外国人市民の事業への企画・運営参画機会の増加に向けては、さらにこれまで参画してきた事業以外に対しても領域を広げることにより、目標値を達成してまいります。					

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	民間交流団体及びボランティア活動支援事業
-----	----------------------

計 画 (Plan)

指標	①ボランティア登録件数、②ボランティアのコーディネート件数
現状	・市内在住外国人市民及び訪日外国人観光客の増加に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催及び本市の英国チーム事前キャンプ地決定に伴い、ボランティアに対する市民の関心が高まっています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイ、通訳、国際理解教育、日本語講座などボランティアの登録先としての法人の信頼度は高いですが、登録者ごとに活動経験、スキル等に差があることから、育成、支援が必要です。
行動計画	・現状の機運をとらえて、さらに国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成、活動支援を積極的に行います。
具体的な取組内容	①定住する外国人市民に対し、社会生活で求められる日本語学習の支援や通訳・翻訳の依頼、外国につながる子どもの学習支援等に対応するとともに、市民のボランティア活動に対する関心に応えるため、ボランティアの養成・育成に取り組めます。特に、コロナ収束後を見据え、インバウンドに対応する観光ボランティア通訳セミナーの実施や災害時多言語支援センターとして対応できるよう災害時通訳ボランティアセミナーを実施します。 ②学校等からの国際理解や多文化共生教育に関する講師派遣依頼等に対応するとともに、国際交流センターの事業において、様々なボランティア活動についてコーディネートしていきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新たなボランティア登録を拡充するため、「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」(35人)、「災害時通訳ボランティアセミナー」(41人)、「やさしい日本語ボランティア研修」(28人)を実施しました。 ・上記ボランティア養成研修の実施もあり、ボランティアの登録件数については、「通訳・翻訳」410件、「ホームステイ」181件、「ホームビジット」112件、「日本語講座」102件、「国際理解教育支援」79件、「一般」392件、「保育」34件、「編集」26件、「やさしい日本語」33件の計1,369件となりました。前年度のボランティア登録件数1,314件に、新たに109件の登録が加わったものの、年度末の更新手続きで、54件の方が未更新となり、前年度より55件の増加となりました。 【指標2関連】 ・主なコーディネートの内容として、「通訳翻訳」が199件、「日本語講座」が91件、「生活にほんごサロン」が459件、「外国につながる子どもの寺子屋」が46件、「国際理解教育支援」が103件、「情報誌の編集・取材・校正・発送」が147件、「保育」が43件、講座等の受付他を行う「一般ボランティア」が169件あり、総数は1,257件となり、昨年度と同様に目標値を大きく上回っています。
----------------	--

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,215	1,275	1,338	1,404	件
	説明	オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策、多文化共生促進に向けたボランティアの育成(個人・家庭)	実績値	1,158	1,248	1,274	1,314	1,369	
2	ボランティアのコーディネート件数		目標値		630	640	670	670	件
	説明	ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実	実績値	610	833	696	1,396	1,257	
指標1 に対する達成度		b		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 昨年度のボランティア登録件数(1,314件)に加え、新たに109件が登録し、合計1,423件になりました。年度末の更新手続きで、54件の方が未更新となったため、令和3年度は1,369件の登録件数となっています。目標値(1,404件)は達成できませんでしたが、特徴としては、「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」の終了後に、33人の方が一般ボランティアに登録したことなどがあげられます。 【指標2関連】 学校等通訳・翻訳支援業務を受託できなかったことから、昨年度よりコーディネート件数は減少しましたが、新型コロナウイルスの感染がやや落ち着いてきたことから、「生活にほんごサロン」(土曜日・日曜日にマンツーマンで実施)の新規マッチングを再開し、活動が増加していることや、「情報誌シグナル」の取材、編集、校正、発送に係わるボランティアが増加したことから、目標値を上回りました。									
	達成状況		区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		B		区分選択の理由 ボランティア登録件数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々なセミナーや研修会を開催したことで、現状値を上回るとともに、ボランティア活動の支援について、従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、日本語講座関係のボランティア活動の領域を広げた結果、目標値を達成することができ、ボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。		
行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		6,500	6,500	6,600	6,500	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入	実績値	6,430	6,182	6,399	10,616	6,371	
行政サービスコストに対する達成度		1)		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
コロナ禍のなか経費節減に努めながら事業執行を行ったことや、昨年度と比較して、直接自己収入となる講座事業収益をある程度確保することができたため、実績値が目標値の範囲内となりました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。									
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)		区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(2)		区分選択の理由 行政サービスコストの目標値の範囲内で、ボランティア登録における様々なセミナーや研修会を開催し、登録数の目標値は達成できませんでしたが、前年度実績値を上回るとともに、ボランティア活動の領域を広げコーディネート件数は、前年度と同様に目標値を大幅に上回ったため。		

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
		I	I 現状のまま取組を継続 II 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)	
事業名	多文化共生推進事業
計 画 (Plan)	
指標	①外国人市民対象のイベント・講座参加者数、②日本語講座受講者数、③外国人相談件数
現状	・外国人市民が日常的に利用できる多言語相談窓口を設置しているほか、日本で生活する上で必要な情報を提供する説明会並びに講座、コミュニケーション支援としての日本語講座を実施しており、多文化共生社会実現の推進に貢献しています。 ・市と法人は、「川崎市災害時多言語支援センターに関する協定書」を締結(平成24年2月)しており、災害時の外国人市民支援を、さらに進める必要があります。
行動計画	・多言語相談体制の充実に努めるとともに、外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・質の高い日本語講座を提供するとともに、受講を契機とした外国人市民の施設利用及び他イベント・講座等への参加者数増加を目指します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と協働して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。
具体的な取組内容	①外国人市民や外国につながる子どもたちを対象に、日々の生活をサポートする講座やイベントを開催します。令和2年度から開催している「就職活動セミナー」や小学校入学準備のための「小学校入学説明会」、申請条件の確認から場所の選択など個別の相談を実施する「市営住宅申し込み説明会」を引き続き開催し、生活基盤を整えることから就学や就職まで、より良い暮らしを実現するための支援を実施します。 ②生活者としての外国人市民の日本語講座を実施します。実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染防止として、オンライン講座の導入を図ります。また、ホームページやSNSなどを通じて広報の強化に努めます。 ③ネイティブスピーカーを含む11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)の相談員により、多文化共生総合相談ワンストップセンターでの相談事業を実施します。利用しやすさを考慮し、受付時間を毎日(週6日間)3時間拡充し、同時に通訳電話を導入することで相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を開始します。さらに、外国人市民代表者会議の委員募集にあわせてワンストップセンターの広報チラシを市内の各外国人市民世帯へ配布することで、国際交流センターの周知に努めます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座については、コロナ禍の状況でオンラインや個別対応にするなど、密を避けることに留意しながら、「市営住宅申込みセミナー」「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」「外国人のための就職活動セミナー」「外国につながる子どものための小学校入学説明会」を実施しました。「外国につながる子どものための小学校入学説明会」では、感染拡大の時期にあたった為、一同に集まる形での開催ではなく、急遽個別の対応に変更することで、安全を守りながらの小学校入学準備の支援となりました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、キャンセルとなったポッチャ大会の代わりに、Zoomオンラインで、日本文化や参加者の母国の文化の紹介や質疑応答など、皆で気軽に交流する「わいわい国際交流会」を実施しました。Zoomオンライン利用により、新型コロナ感染予防に役立ち、また、海外からの参加も可能にしました。 参加人数内訳:「市営住宅申込みセミナー」(6月、14人参加)、「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」(11月、33人参加)、「外国人のための就職活動セミナー」(11月、12人参加)、「わいわい国際交流会(Zoomオンライン)」(12月21人参加)「外国につながる子どものための小学校入学前説明会」(1月、11家族参加) 【指標2関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座については、平日午前の日本語講座に417人、平日夜間の日本語講座に234人が参加しました。昨年度は1学期の日本語講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年度はオンラインで実施しました。 ・学習者へのニーズを把握するためのアンケート調査の結果、就労に関する学習ニーズが高いことから、来年度、「就労」に関する日本語学習支援にも重点を置いた取組を行います。 【指標3関連】 ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」は週6日の英語・中国語・やさしい日本語、週2日の韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、ネパール語の計11言語のほか、民間の通訳サービスを活用して相談言語の幅を広げて対応しました。今年度から相談受付時間を拡充(10:00～12:00、13:00～16:00～9:00～17:00)するとともに、7月からZoomを活用したオンライン相談を開始するなど、相談窓口の利便性を向上させる取組を実施しました。新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援策における相談の増加等を受けて大幅に相談件数が増加した令和2年度に引き続き、令和3年度においてもワクチン接種に関する相談の増加等により、目標値2,102件に対して約42%増となる2,976件の相談がありました。なお、そのうち7月から開始したZoomを活用したオンライン相談は24件でした。Zoomオンライン相談は来年度以降も継続予定です。また、相談件数の増加のみならず、感染拡大に伴う生活困窮など他の相談窓口等と連携した対応が必要なケースが増加し、多様化・複雑化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な相談対応を実施しました。 ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」周知徹底のため、チラシを作成し、市及び各施設、関係機関等に広く配布し、外国人相談窓口の周知を図りました。また、市が行う外国人市民代表者会議委員募集案内や区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットにチラシを同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数		目標値		325	335	345	355	人
	説明 外国人市民の生活支援の充実		実績値	315	274	214	99	91	
2	日本語講座受講者数		目標値		487	507	527	547	人
	説明 外国人市民のコミュニケーション支援の充実		実績値	467	429	364	448	651	
3	外国人相談件数		目標値		1,817	1,907	2,002	2,102	件
	説明 外国人市民の生活支援の充実		実績値	1,731	1,558	1,702	2,895	2,976	
指標1 に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
指標3 に対する達成度		a							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】
・市営住宅申込みセミナー、高校進学ガイダンス、外国人のための就職活動セミナー、小学校入学前説明会、わいわい国際交流会を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、定員数を制限しての実施だったことから、参加人数は限られました。また、ポッチャ大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

【指標2関連】
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日本語講座では対面からオンラインに切り替えたことで、中止せずに運営できたことが目標値を達成した要因につながっていると考えています。

【指標3関連】
・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」において、新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援策における相談の増加等を受けて大幅に相談件数が増加した令和2年度に引き続き、令和3年度において、相談受付時間を拡充するとともにワクチン接種に関する相談の増加等により、目標値2,102件に対して約42%増となる2,976件の相談件数となりました。なお、そのうち7月から開始したZoomを活用したオンライン相談は24件でした。相談件数の増加のみならず、感染拡大に伴う生活困窮など他の相談窓口等と連携した対応が必要なケースが増加し、多様化・複雑化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な相談対応を実施しました。また、相談窓口の認知度向上に向けて、新しく作成したチラシを新規転入者向けウェルカムセットに同封するなど取組を進めました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものがあった E. 現状を大幅に下回った	C 外国人市民対象のイベント・講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを中止にしたことや各施設の利用人数の定数を制限した影響等により、参加者数が計画を下回りましたが、日本語講座については、コロナ禍の中、オンラインを活用したことで参加人数の増加につながり、さらに、外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知やコロナに関連する相談数の増加により目標値を上回り、大きな成果がありました。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,500	10,500	25,528	25,528	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	10,442	9,600	24,032	24,358	24,504	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

コロナ禍の影響がある中、経費の節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画や日本語講座におけるオンラインでの実施を導入するなどの対応を図った結果、実績値が目標値の範囲内となりました。今後も引き続き経費節減に努めるとともに、講座事業収入を確保するために、魅力ある講座の企画などを進め、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストは目標値の範囲内であり、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、在留外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数や日本語講座の受講者数は目標値を超え、一定の効果を上げることができましたが、外国人市民対象のイベントの指標の目標値を達成できなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	今後も、外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語学習や就労支援のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、オンラインによる講座の受講や就労に関する日本語学習支援を含めた魅力ある企画の事業内容等、実施回数が増えつつあるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に留意し、オンライン相談を実施するなど、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして外国人市民に広く認知され利用されるよう、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS(フェイスブック)の活用等による広報・周知に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組
計画(Plan)	
指標	①補助金及び指定管理料以外の財源、②ホームページ、情報誌等における広告料収入
現状	・外国語講座を中心に事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっています。一方、市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高いですが収益性に乏しく、補助金等の財政的関与は、一定程度必要です。
行動計画	外国語講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収入等の確保に引き続き努めながら、外部助成金の活用、満期償還に伴う基本財産運用先の見直し、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を図ります。
具体的な取組内容	①市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収入(駐車場使用料含む)、講座事業収益、賛助会費等により安定的な財源確保を図ります。 ②企業、商店等への個別訪問など、様々な機会を捉えて自主財源としての広報誌の広告掲載及びホームページのバナー広告掲載による広告料の獲得を図ります。また、ホームページについては、アクセス件数を伸ばし広告価値を高めるために、ホームページのリニューアルを行い情報発信を強化します。

実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター施設使用料、駐車場使用料、講座等事業参加料については、収入の自主財源の大部分を占めています。令和3年度もコロナ禍による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」への対応のため、施設使用料と駐車場使用料については、夜間区分の新規利用受付の停止や各施設の利用定員の削減などを行ったこともあり、実績値の回復には影響があったと考えられますが、感染対策を徹底し、より多くの事業実施や施設利用につなげたことに伴い、前年度からはそれぞれ増加し、15,506千円と4,641千円となりました。さらに、講座等事業参加料についても、令和元年度から令和2年度にかけての語学講座、日本語講座等への参加者減から、令和3年度は増に転じるなどし、14,114千円(うちオンラインによる講座収入は1,270千円)となり、自主財源の確保を図りましたが目標値を下回る結果となりました。 ・賛助会員については、様々な機会等を捉えて募集活動を行い、団体会員13団体(会費130千円)、個人会員43名(延べ470141千円)から合計271千円の賛助会費を確保し、昨年度の合計額(210千円)を上回るとともに、今年度当初予算額(250千円)もクリアすることができました。 【指標2関連】 ・コロナ禍の中ではありましたが、関連企業や関係団体等への個別訪問や電話での勧誘を行い、季刊誌SIGNAL(3月・6月・9月・12月の年4回発行、広告掲載スペース各2枠)への広告掲載は、計8社からの広告掲載を取り付け、計8枠64千円(1枠8千円)を確保しました。また、ホームページへのバナー広告についても、7社から広告掲載を取り付け計117千円の広告料を得て、自主財源の確保を図りました。 ・ホームページについては、魅力的でより見やすいホームページとなるよう検討を行い、デザインのリニューアルを行いました。
---------------	---

評価(Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	補助金及び指定管理料以外の財源		目標値		45,995	46,954	47,646	48,228	千円
	説明	自主財源の確保に向けた取組の推進	実績値	48,778	45,770	44,897	29,132	39,249	
2	ホームページ、情報誌等における広告料収入		目標値		50	100	150	200	千円
	説明	新たな自主財源確保に向けた創意工夫	実績値	0	0	24	109	181	
指標1 に対する達成度			c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度									
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・自主財源の確保については、施設利用料及び講座参加料がそれぞれ昨年度より6,726千円、5,943千円増加したものの、年度当初からのコロナ禍の影響もあり目標値を下回る結果となりました。 ・広告料については、コロナ禍の中、個別訪問や電話等により関連企業、関係団体等へ説明・勧誘を実施した結果、昨年度の実績値を上回る自主財源収入がありましたが、目標達成には至りませんでした。									

本市
による評価

達成状況

- 区分
- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

C

区分選択の理由

補助金、指定管理料以外の自主財源については、コロナ禍における施設利用料や講座参加料等が減少したため、目標を達成できなかったものの、新たな自主財源の確保における広告料については、関連団体等への訪問等により、昨年度の実績を上回る広告料収入があり、一定の効果を得ることができたため。

改善(Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	II		
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		コロナ禍の中、賛助会費及び季刊誌「SIGNAL」での広告収入の確保を図ることはできましたが、ホームページでの広告収入については、まだ十分な確保ができていないことから、主催事業及びセンター外での活動の際などに周知を行うとともに、リニューアルしたホームページを活用して情報発信を強化し、アクセス件数を伸ばすことにより広告価値を高めてまいります。また、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会・各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図れるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めてまいります。施設利用につきましても、センター外での活動やリニューアルしたホームページを活用して認知度の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。	

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築
計 画 (Plan)	
指標	①管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・市内在住外国人市民は増加しています(登録人口は平成30年6月末現在40,626人、市人口に占める割合は約2.67%)。さらに、外国人観光客の増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時(平成元年)から社会・経済情勢が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援をはじめ、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材の育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行い、国際交流センター次期指定管理(令和3年度-令和7年度)の受託に備えます。 ・自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修を充実させます。
具体的な取組内容	①自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力及専門性の向上を図るため、引き続き、各職員に業務内容等に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での情報の共有を図ります。 ②すべての職員がコンプライアンス遵守に高い意識を持ち、コンプライアンスに反する事案発生を防止するため、定期的に職員全員が参加するミーティングを開催するなど、組織内の情報共有・可視化を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 - 各職員の自主的・自律的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる(オンライン研修を含む。)とともに、それぞれが受講した研修内容について職員間での情報の共有化を図りました。 - 外国人相談事業に関連して、出入国在留管理局主催の「外国人相談窓口相談員研修入管法基礎(オンライン)」「相談員12名」、「転職、離婚等相談における留意(オンライン)」「相談員8名」、「相談員を始められた方へ(オンライン)」、「外国人相談窓口相談員研修会」(相談員5名)や全国市町村研修財団主催研修の「外国人が安心して医療を受けられる環境整備」(担当課長、相談員)、及び公的年金に関する研修(担当課長、相談員12名)や高校進学ガイダンス研修(相談員8名)などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 - 自治体国際化協会主催の「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練」への参加や全国市町村研修財団主催の「多文化共生の実践コース(前期・後期)」などに参加することにより、各職員の管理運営能力の向上を図りました。 【指標2関連】 - 組織内での定期的なミーティングとして、事務局長と各課長による課題の共有化等のための管理職打合せを始め、職員全員参加による全員ミーティング、情報の共有化を図るための各課ミーティングを行い、組織としてのコンプライアンス意識を高めるための対策を講じました。
---------------	---

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数		目標値		27	29	31	33	回
	説明	自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上	実績値	25	30	49	151	107	
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスの遵守	実績値	0	0	0	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・管理運営能力及び専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるなど、自主的・自律的な運営に向けた取組を進めました。 ・コンプライアンスに反する事案について、日頃から組織内での情報の共有化を図るとともに、全職員ミーティングや課内ミーティングなどの機会を通じて、各職員が高い意識を維持できるよう指導を行い、コンプライアンスに反する事案の発生を防止しました。									

本市
による評価

区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 管理運営能力及専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、コンプライアンスに反する事例の発生を防止し、目標値を達成することができたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力及専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有・可視化を図り、コンプライアンスを遵守してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	認知度の向上
計 画 (Plan)	
指標	①ホームページアクセス件数、②各種メディアへの掲載及び出演回数、③国際交流センター外での活動回数
現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについて、施設のある中原区以外では市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・国際交流センター以外の場所での法人の事業企画・参加が少ないです。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながらも、同センター以外で開催・実施されるイベントや事業についても法人として積極的に参加し、法人及び主催事業等をPRをします。 ・広報誌などの紙媒体、HP、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを積極的に活用し、広報の充実を図ります。
具体的な取組内容	①ホームページについては、最新の情報発信を行うとともに、見やすさや魅力あるホームページづくりのため、デザイン等のリニューアルを実施し、アクセス件数の増加による認知度の向上を図ります。 ②新聞・広報誌やラジオ・テレビ等の各種メディア、ホームページ、ブログ等の様々なツールを活用し、法人及び事業の情報を積極的に発信します。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、センター外での事業やイベント等の中止が想定されるなか、各種メディア等による発信を強化し、認知度の向上のための取組を進めていきます。 ③国際交流センター外での事業やイベントに参加するとともに、関係企業・関係団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすく魅力あるホームページとなるよう、また、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に発信することを心がけた結果、アクセス件数について目標値を5%程度上回ることができました。また、視覚的に訴え全体の印象をアップさせるためにホームページデザインのリニューアルを行いました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」などの川崎市広報誌やタウンニュース、ケーブルテレビなどの各種地域媒体や様々な情報誌において、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。昨年度に引き続き、コロナ禍の影響で市内各種イベントの中止・縮小が見込まれ、認知度向上のためのセンター外での活動参加が難しい状況が想定されたため、メディア掲載への取組をより積極的に行いました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、コロナ禍の影響により昨年度に引き続き、当初参加を予定していた災害時の外国人支援の取組への周知に向けた防災訓練や、取組事業の周知を予定していた区民まつり、多摩川国際マラソン大会などが中止となる中、今年度新たに実施された「外国人向け生活定着支援企画」に計3回、幸区で行われた「多文化防災訓練」、「幸区多文化共生推進事業外国人生活オリエンテーション」、及び教育委員会主催の「外国につながる子どもと家庭のためのプレスクール」に計2回(高津区、多摩区)の合計7回参加し、外国人窓口相談をはじめとした国際交流センター事業のパンフレット配布や事業説明等について、認知度の向上につながるよう対応しました。
---------------	---

評価 (Check)									
業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		121,765	125,417	129,179	133,054	件
	説明	市民による認知度の向上	実績値	118,219	121,889	148,973	119,150	139,874	
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		78	79	80	81	回
	説明	市民による認知度の向上	実績値	77	79	82	107	182	
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	6	7	8	回
	説明	施設外での法人事業PR機会拡大	実績値	4	6	3	3	7	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
指標3 に対する達成度			b						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
各種メディアへの掲載等については積極的に取組を進め、目標値を大きく上回ることができました。ホームページについては、今年度デザインのリニューアルを行うとともに、アクセス件数についても目標達成となりましたが、これまでの最高値(令和元年度)には及ばなかったため、今後も魅力的で見やすいホームページづくりによるアクセス件数の増加を図ります。センター外での活動については、コロナ禍の影響による市主催事業をはじめとした様々な事業の中止・規模縮小の影響もあり、昨年度実績は上回りましたが目標達成とはなりませんでした。引き続き、これらの取組を着実に実行し認知度の向上を図ります。									

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B ホームページアクセス件数や各種メディア掲載及び出演回数を増加させたことで、一定の効果を上げることができ、国際交流センター外での活動回数についても、コロナ禍における主催事業の中止や規模縮小の影響がありましたが、昨年度の実績を上回る実績により、一定の効果を達成することができたため。

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続きホームページ、新聞・広報誌等の各紙媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等の配布し事業の周知などを行います。あわせて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	--------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	124,699	138,003	122,850	144,303
	経常費用	128,923	135,111	123,835	137,507
	当期経常増減額	△4,223	2,893	△985	6,797
	当期一般正味財産増減額	△4,322	2,792	△1,060	6,688
	(指定正味財産増減の部)				
貸借対照表	当期指定正味財産増減額	△204	1,018		6
	正味財産期末残高	318,308	322,117	321,058	327,752
	総資産	336,860	339,501	340,603	351,707
	流動資産	35,638	38,759	40,247	51,606
	固定資産	301,222	300,742	300,357	300,101
	総負債	18,552	17,384	19,546	23,955
貸借対照表	流動負債	18,552	17,384	19,546	23,955
	固定負債				
	正味財産	318,308	322,117	321,058	327,752
	一般正味財産	19,326	22,117	21,058	27,745
	指定正味財産	298,982	300,000	300,000	300,006

エラーチェック	OK	OK	OK	OK
---------	----	----	----	----

本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	26,137	26,749	26,004	24,571
委託料	44	606	2,865	38
指定管理料	52,792	67,374	67,713	72,893
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	300,000	300,000	300,000	300,000
(市出捐率)	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%

財務に関する指標	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)	192.1%	223.0%	205.9%	215.4%
正味財産比率(正味財産／総資産)	94.5%	94.9%	94.3%	93.2%
正味財産利益率(当期正味財産増減額／正味財産)	-1.4%	1.2%	-0.3%	2.0%
総資産回転率(経常収益／総資産)	37.0%	40.6%	36.1%	41.0%
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)	63.3%	68.6%	78.6%	67.6%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
コロナ禍が継続する中、経常収益については、語学講座や日本語講座等の事業が年間を通じて開催できたことによる講座事業収益や、センター利用料収益についても利用制限はかけていたものの利用回復の傾向が徐々に見られ、指定管理者受託事業収益等と併せて前年度からは増となりました。 経常費用については、ホームページリニューアルに伴う委託費や環境配慮等のための会議室LED化などの備品整備費、光熱水料費等が増となる一方、パソコンリース料の縮減等により、経常収益が経常費用を上回りました。 これによる当期一般正味財産増減額については、令和4年度、公益目的事業の拡充等に充てていきます。	行政機能を補完・代替・支援するという出資法人の役割を果たしていく上で、川崎市から補助金等の一定の財政支援を受けながらも、自主財源を確保することが必要であると認識しています。 ホームページや様々なメディアの活用等により認知度を向上させ、センター利用料収益、講座事業収益等の自主財源の段階的な増額を図り、次期計画期間内には市の財政負担割合が経常費用の現状70.9%となっているものを3分の2(66.6%)となるよう目指してまいります。	コロナ禍が継続する中、講座事業収益、センター利用料収益等の自主財源の確保に向けて、様々な検討・取組を状況に応じて行い、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。 また、施設利用につきましても、リニューアルしたホームページや様々なメディアを活用して認知度の向上を図り、財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	1
職員	3	0	2	22	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和3年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4～7年度）」の取組へと円滑につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記 1 のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組みづくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組みづくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

（目標値・実績値ともにゼロ以下（実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む）の場合、セルに斜線（\）を入力。）

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和3年度 取組評価の総括

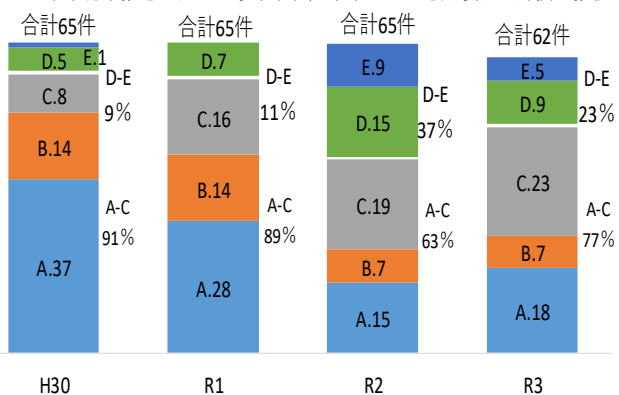
・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

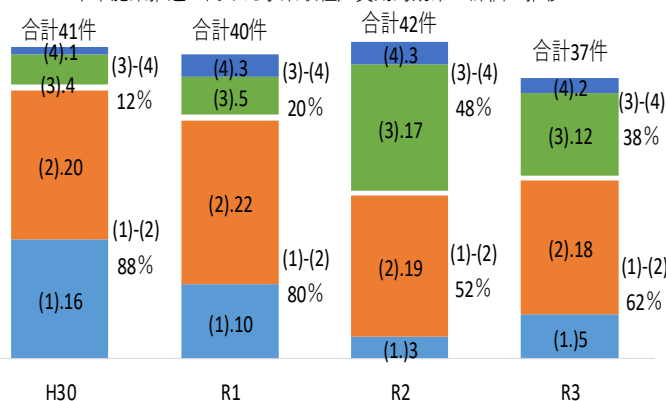
・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間で総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありましたが、後半の2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。

本市施策推進に向けた事業取組／本市による達成状況の評価の推移



本市施策推進に向けた事業取組／費用対効果の評価の推移



＜本市の達成状況の評価区分＞

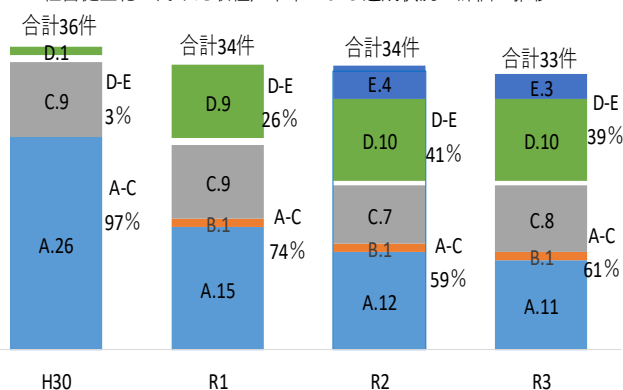
- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

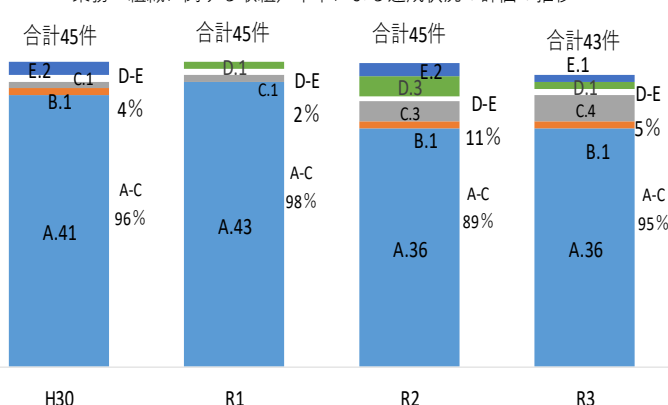
- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

経営健全化に向けた取組／本市による達成状況の評価の推移



業務・組織に関する取組／本市による達成状況の評価の推移



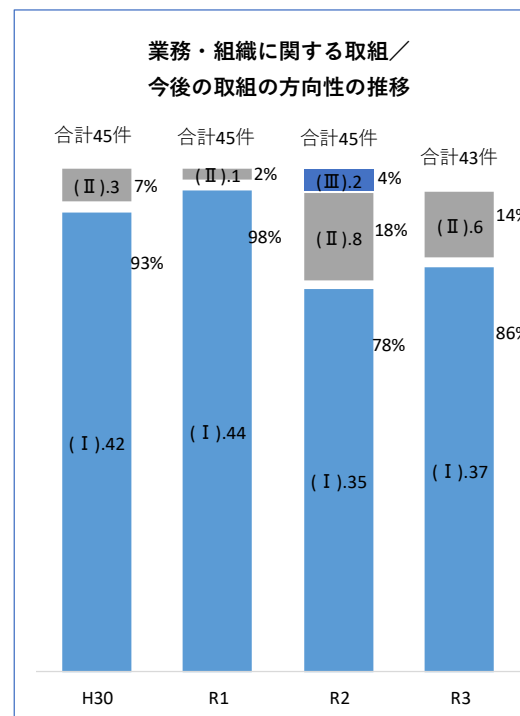
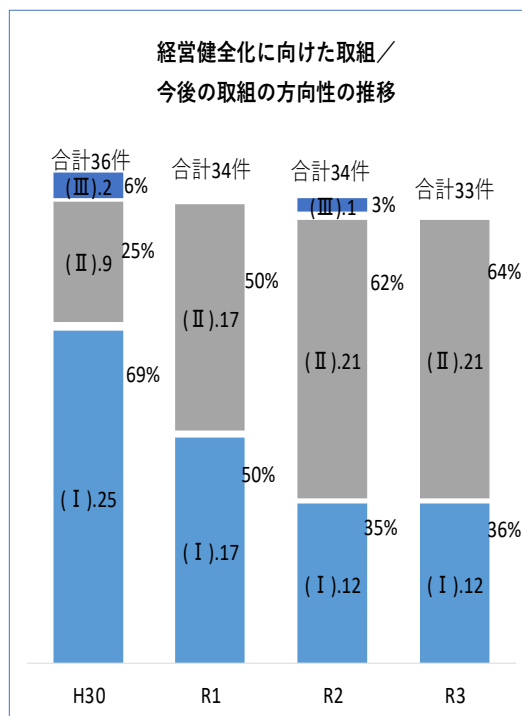
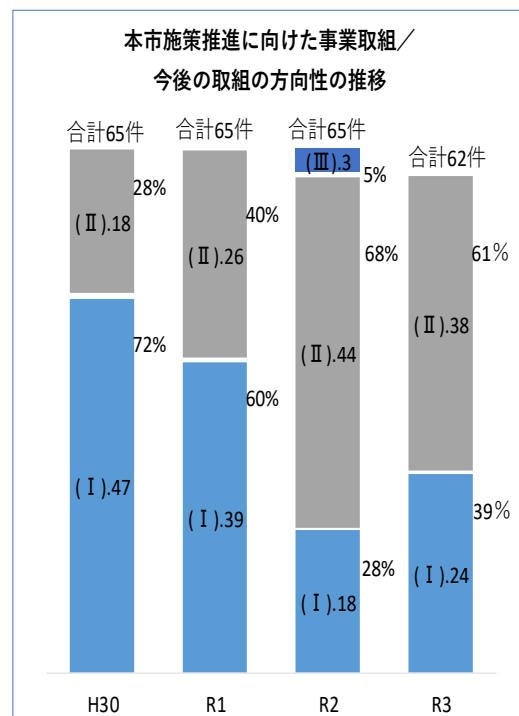
令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和3年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和３年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和４年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 目標未達成の取組の要因分析と対策
- (2) 現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60% 台から 70% 台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20% 台から 30% 台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90% 超、「D 又は E」となったものが 10% 未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 目標未達成の取組の要因分析と対策

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

＜市の見解＞

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

(2) 現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

＜本委員会の意見＞

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）やGX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

＜市の見解＞

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。 それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。 もし市民や社会要因であるとするれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。 財団の取組に原因があるとするれば、それはどのような要因か。 評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。	財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。 具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。 当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき

		等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいた。
--	--	---

国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について	コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。 他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。	国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。 そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。
国際交流協会の国際交流促進事業について	目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。	国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。 しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続き

		き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。
スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について	引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。	スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。 スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和3年度は大きく回復傾向にあった。 今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。 「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはD X 的な施策への変更等はなかったのか。 そもそも、わくわくプラザ登録率が 50% 弱という目標設定でいいものなのか。	令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7 倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。 わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。
-----------------------------------	---	--

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。	新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。
川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について	コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。 アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、D XやG Xに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感じる。 「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。	アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。 D X化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のD X化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。 商業施設としての対応につい

		ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。 C O 2 の削減や G X の取組については、E V 車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備の L E D 化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。 その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和 3 年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和 2 年度では、光熱水料費などの直接事業費が約 1.2 億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約 3.6 億円減となり、行政サービスコストが約 2.4 億円増となったものであり、令和 2 年度から令和 3 年度では、光熱水料費の増と人件費

		の減により、直接事業費が約 300 万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約 7,800 万円増となり、行政サービスコストが約 7,500 万円の減となったものである。
身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。 自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。	当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。 具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。 そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的内

		容に追記した。 本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。
みぞのくち新都市の地域還元事業について	コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでもらう、という事業は大変素晴らしいと感じる。 他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。 他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話や、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。	ノクティ2屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。 しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと

		は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。
みぞのくち新都市の地域還元事業について	対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。 屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。 施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。	ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まった。 令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。 加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。 今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目

		標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善（Action）の具体的内容に、追記した。
公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について	コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。	努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。 ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にしてい、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果（Do）や評価（Check）の法人コメント

		に記載した。 アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。
公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について	Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。 集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方（南池袋公園などが代表例）をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。	生田緑地については、平成 25 年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があり、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和 5 年度に策定予定である。

	その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えている。 他の都市公園も含めて、令和5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。 タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。 また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。	外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のばら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。 なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。
--	---	---

学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について	コロナ禍において、GIGA スクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変素晴らしいことと評価する。 他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。 また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。	新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA 端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところである。 GIGA 端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やしながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。 本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA 端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。
--	--	---

生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。 他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。	寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。 団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。
生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。	寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が、2期8回分増加したことにより、行政サービスコストが増加している。 ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、

		これに伴い、講座受講者 1 人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去 2 年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。
生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について	「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えた ICT の活用は重要である。 また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。	改善（Action）の方向性の具体的内容に示した、ICT の活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。 また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。

生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について	令和４年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。 令和４年７月１５日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ３,４００人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。 また、令和４年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。
--	--------------------------------------	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について	自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。 それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。 改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考え。	自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する法人コメントに記載があるとおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。 本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ

		の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善（Action）の具体的内容の中で整理・補記した。 各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。
国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について	オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。	令和3年度におけるオンライン講座（有料）による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果（Do）に記載したと

		ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM 等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。
スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について	コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。	スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285 千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和 2 年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業 41 事業を 31 事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。 このことにより、令和 2 年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。

		しかしながら、令和３度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和４年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。 収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいく。
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。 正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の	職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。 一方で、職員を削減する手法

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることから、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。 令和４年６月末時点においては、授業料等収入が約 8,100 千円（令和３年度６月末時点約 7,700 千円）、施設使用料収入が約 5,000 千円（令和３年度６月末時点約 4,300 千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。
--	--	--

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和4年7月7日(木) WEB 会議にて開催

・第2回委員会

令和4年7月22日(金) WEB 会議にて開催